第1回 司法書士の地方開業

~ 北海道網走郡女満別町~

text by Yanohara Kosuke

1. 地方開業をしようと 決心したきっかけ

3年前、私は全国青年司法書士協議会(以下、「全青司」)が全国各地で取り組んでいた巡回無料法律相談に参加しました。いくつもの相談を受け、アドバイスをするたびに「ここに司法書士が常駐していれば・・・」と、巡回法律相談による司法過疎対策は限界であることを感じていました。そのような中、当時の全青司副会長に「誰か過疎地で開業する新人はいないか?」と聞かれたので、「僕、行きましょうか」とあまり深く考えずに答えたのがそもそものきっかけだったのかもしれません(資料参照)。翌日には、この突然降って涌いた過疎地開業ネタが

資料 オホーツク司法書士事務所 開設までの軌跡

平成13年	
3/末	突然過疎地開業の話が持ち上がる
数日後	在籍していた事務所に過疎地独立開業の意思を打
	ち明ける
4/29~5/5	北海道道東地区調査
6/30	在籍していた事務所退所
7/21	女満別町無料法律相談・法律教室開催
7/末	女満別町での開業を決定
8/25~27	女満別町へ引越し
8/29	女満別町民となる
10/1	オホーツク司法書士事務所開設

全青司の間で話題になっており、真剣に 検討せざるを得ない状況が出来上がっ ていました。

「僕、行きましょうか」の失言?からわずか1カ月後のゴールデンウィークを利用して、北海道の道東地区を視察することとなったのですが、総走行距離1,700kmというところからも分かるように、北海道の広さを改めて認識しました。この視察の際に立ち寄った女満別町で、後日無料法律相談と法律教室を開催することとなりました。その後、どこで開業するかを検討した際、どうせ誰も知り合いがいないのなら、この相談会で頂いた10数枚の名刺も頼りになるのではと、非常に安易な理由で女満別町を開業地に選定しました。

決心するまで表には出しませんでしたが、不安はありました。自分の中で整理ができたのは、高校時代の友人の転勤でした。一般の会社では、突然見ず知らずの町への転勤を命じられ、2週間後には実際に引っ越しが完了している。それと比べれば、自分の好きな町に行けるだけ幸せだと考えるようになりました。

この頃、司法書士の仲間、先輩などの間で、過疎地で開業することの是非論が

ささやかれ始め、それは私の耳にも入る ようになっていました。「あいつの人生ど うするんだ」とか「金銭的な保証はどう するんだ、食えなかったらどうするんだ」、 「期間を設けるべきだ」とか。反響のす ごさから、他人事のように思えてきまし た。最終的には、「食えても食えなくても 報告する。おそらく過疎地対策を公言し て開業した人はこれまでいなかった。本 当に過疎地で司法書士に対するニーズ があるのか?金銭的支援が必要なの か?期間というが、僕は永住するつもりで いく。一定期間しかいないという者に対 して身近な法律家なんて考えるはずも ない。いずれにしても経験したものをす べて伝えよう。今後の過疎地対策に役 に立つはずだ。」と決意し、女満別町で 開業することを決めました。

2. 開業資金の準備

突然決まった独立開業のため、全青 司でカンパを募って下さり、30万円ほど 集まりました。この他には貯金100万円く らいしかなく、今振り返ってみると、よくこ んな資金で開業したものだと自分のこと ながら、感心しています。東京などの都市部で開業するのと違って、敷金などは一切なく、また、すでに一人暮らしでしたので、電化製品等もほぼ揃っており、購入したものといえばパソコンとプリンターぐらいでした。いつどれくらいの金銭が必要になるか分からなかったため、念のために父に100万円の借り入れの約束だけはしていましたが、結局必要ありませんでした。

3. 事務所選び、事務所開き

事務所探しには苦労しました。6月末 で当時勤務していた事務所を退所し、8 月中には引っ越す予定であったにもか かわらず、1カ月前になっても事務所も自 宅も決まっていませんでした。女満別町 には、看板を掲げている不動産屋があ りません。商店街で洋品店を営む社長 が兼業で行っているだけでした。偶然、 休憩で立ち寄った喫茶店の方の紹介の 紹介で、築30年以上の古い民家を家賃 1万5,000円で事務所として借りることと なりました。仕事がどのくらいあるのか 分からなかったので、できる限り経費を 抑えるようにし、引っ越しも、業者には頼 まず、自分でしました。8月末に女満別 町に引っ越してから、あっという間に2カ 月が過ぎ、無事10月1日の開業日を迎え ることができました。

4. 営業方法

開業日初日、事務所に隣町(事務所

との距離は約20km)の某信用金庫の 支店長と融資担当者が、当事務所を訪 問してくれました。何と、抹消登記を2件 も持ってです。こちらから出向いたわけ でもないのに登記の仕事がくるとは、と 衝撃を受けました。また、他の金融機関 に挨拶に行くと、競売の申立書の作成 の手続きを依頼されました。ありがたい ことに開業当初から仕事がない日とい うのはほとんどありませんでした。また、 翌年以降は、いわゆるあいさつ回りなど 特にしていないにもかかわらず、仕事は 増え、おそらく都市部での開業ではあり 得ないほどの仕事量に達していると思い ます。しかも、報酬も都市部と変わらない 金額を頂いております。

しかし、ただ何もしないでドンと構えて 仕事の依頼が来るようになったのではな く、自ら地域に溶け込んでいったからで はないかと思います。 商工会や消防団、 夏祭りなど地域の行事等には積極的に 参加しました。 これは決して仕事のため ではなく、楽しそうだから参加した、とい うのが地元の人たちには伝わったので はないでしょうか。 多重債務の問題、会

社経営・再建の問題、離婚相談、交通事 故、登記・・・、何でも嫌がらずにやってい くと、瞬く間に噂が広がり遠いところでは 2時間以上かけて相談にやってくる方も 多いです。また、プロボノ活動も積極的 に行いました。無料電話相談や9市町村 同時無料法律相談などの打ち合わせか ら開場手配までほぼ一人で準備を行い ました。相談は事前予約制にしました が、予約はすぐにいっぱいとなり、123件 もの相談がありました。法律教室などの 講演活動も毎月のようにしました。やみ 金融の告発も行いました。こういった活 動は、決して営業のために行っているも のではありません。しかし、結果として地 域の人たちに認知され、そして司法書士 の業務も認知され、相談がくるようになる わけです。

現在、2名の事務員と私で3名体制で行っておりますが、まさに猫の手も借りたいといった忙しさです。

ここでいう「過疎地」とは、市町村単位で弁護士および司法書士がゼロの地域を指しています。



_{司法書士} 矢**箆原浩介(やのはら こうすけ)**

2000年11月司法書士試験合格。同年12月岡村合同司法書 士事務所入所。2001年8月司法書士登録。2002年月岡村合 同司法書士事務所退所。同年10月北海道網走郡女満別町に て「オホーツク司法書士事務所」開設。2003年7月簡裁訴訟 代理業務認定。現在、全国青年司法書士協議会プロポノ活動 委員会委員長。日本司法書士会連合会中央研修所所員。